

令和4年4月吉日

PTA 会員の皆さま

横浜市立港北小学校
PTA 会長 遠藤 教一

港北小学校 PTA 活動について

日頃より PTA 活動にご協力いただきありがとうございます。

港北小学校 PTA では、令和3年度に PTA 活動の見直しを行いました。現行の規約では「児童一人につき一回の委員活動」をお願いしておりましたが、皆さまの負担を減らすための一つの方針として「一家庭につき一回以上の委員活動へ参加」と変更し、令和4年度は新しい体制で進めております。

試みを重ねている年度のため現行の規約と内容に相違が生じておりますが、体制が整いましたら改定を検討しております。

港北小学校 PTA の活動は、①学校の方針に基づき、地域・自治体と連携して活動している校外安全委員（登校班管理、スクールゾーン対策など）②学校・地域と共に楽しむ催し「ふれあい広場」のふれあい委員③各役員活動を取りまとめる本部役員、が主となります。

さらに充実を図る活動として、④保護者や地域の皆さまに向けての広報業務を行う広報委員や、⑤教育的環境の整備充実を図る学年学級委員があります。

皆さまの自主的な参加による PTA 活動を目指しておりますが、各委員会が人数不足になった場合、活動縮小や停止、あるいは「児童一人につき一回の委員活動」制に戻ることも視野に入れています。その際は皆さまの PTA 活動への総意として受け止め判断していきます。

もちろん、ご家庭の事情などで活動に参加する事が難しい方がいらっしゃるのも承知しております。その場合は無理をなさらず、環境が整うなど参加できる時がきたらで構いません。各委員とは別に、行事ごとのお手伝いとして参加していただけるような係も予定しております。ご都合が付きましたらこちらにご参加ください。

来年度の PTA 役員・委員会募集は秋頃を予定しております。

令和4年度は新たな体制で、地域や保護者の皆さまのお力をお借りしながら PTA 活動をしてまいります。何卒、ご理解とご協力の程よろしく願いいたします。

以上